

方法市長意見書

(仮称)上大岡C北地区第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)に関する横浜市環境影響評価条例第21条第1項に規定する環境の保全の見地からの意見は、次のとおりです。

横浜市長 山中 竹春

環境影響評価の実施に当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、方法書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意してください。

1 事業計画

- (1) 緑化計画における樹種の選定にあたっては、特定の時期に鳥類及び昆虫類が過度に集中するような樹種を避ける等の配慮をしてください。
- (2) 鉄道やバスの利便性が高い駅前であること、既存駐車場が周辺に多くあることから、周辺駐車場の稼働率を踏まえた適切な駐車場台数となるよう検討してください。
- (3) 工事用車両の路上待機は周辺交通の支障となることから、敷地内に待機スペースを確保する等の対策を準備書に示してください。
- (4) 市民等から提出された意見書の内容も踏まえ、方法書等の図書の記載内容の説明にあたっては、丁寧な説明を行ってください。
- (5) 軟弱地盤が存在する対象事業実施区域周辺には、硬質な地盤まで基礎が到達していない建物が存在する可能性があるため、圧密沈下の発生に十分注意した施工計画を検討してください。

2 環境影響評価項目

(1) 工事中

ア 全般

水循環や水質・底質の環境影響評価項目については、周辺の状況や想定される施工方法を踏まえて、選定した理由・選定しない理由をより分かりやすく準備書に記載してください。

イ 廃棄物・建設発生土

(ア) 廃棄物の中間処理施設、建設発生土の受入地等については、必要に応じて横浜市内のみならず市外も調査してください。

(イ) アスベスト、P C B等の有害な廃棄物について、予測対象とするかの考え方を準備書で示し、対象とする場合には、予測、評価結果を示してください。

(2) 存在・供用時

ア 地域交通

旧鎌倉街道（市道上大岡第 345 号線）の交通混雑については、交差点需要率だけでなく、通過に要する時間等の変化の予測、評価も行ってください。また、無信号交差点については、駅周辺ということから歩行者の影響も考慮した予測を行ってください。